

知多市告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、
収納事務を下記のとおり委託したので、同条第2項及び知多市予算決算会計規則
（平成元年知多市規則第4号）第52条第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

知多市長 宮 島 壽 男

記

1 事業者の所在地及び名称

愛知県知多市緑町12番地の1

特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

代表理事 市 野 恵

2 収納を委託する歳入

知多市市民活動センターの設置及び管理に関する条例（平成18年知多市条例
第27号）第10条に定める会議室、印刷機及び複写機使用料の収納に関する事
務

3 指定をした日

令和7年4月1日

4 委託をした日

令和7年4月1日

5 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで